

3 平成16年度事業の主要事項

1. 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

○ 大規模農業経営への移行と担い手への農業生産基盤の集積

我が国の食料生産の約2割（カロリーベース）を担っている北海道が、引き続き、食料供給基地としての役割を果たしていくためには、土地利用型大規模経営の特色を生かした生産性の向上を図るとともに、食料自給率向上のため、麦・大豆・野菜等の安定生産の拡大を図ることが重要である。

特に、平成14年12月に決定された新たな米政策を踏まえた水田生産基盤の再編・整備を進め、大規模経営を支える新たな担い手を育成するため、

ほ場の大区画化と担い手への集積を促進する国営農地再編整備事業を由仁地区において着手する。**新規**

また、水の安定的供給を通じた大規模で競争力のある水田農業の構築を図るとともに、多様な農産物の安定供給等を通じた豊かで個性ある産地づくりを推進するため、国営かんがい排水事業を道央用水（三期）地区及び生田原地区（二期）地区にて、直轄明渠排水事業を更別地区にて、それぞれ着手する。

新規



平成16年度 農業農村整備事業 新規着工地区位置図（直轄）

※基幹とは、末路支配面積が100ha以上の施設。

○ 北海道特有の条件・環境と調和した生産性の高い農地の保全

北海道においては、火山性土や重粘土、泥炭などの特殊土壌が農用地の過半を占めており、安定生産、品質を確保するためには、排水や土地条件の機能回復が必要であることから、緊急性を有する国営総合農地防災事業を推進する。[**継続**]

また、老朽化している頭首工、用水路や排水機等農業施設ストックの保全・更新を行う国営造成土地改良施設整備事業を篠津八幡地区及び鹿追地区において着手し、施設機能の回復、維持管理費の軽減及び地域の農業経営の安定化を図る。[**新規**]



国営総合農地防災事業 南標茶地区

○ 高齢化や衛生管理の強化等に対応した水産基盤の整備

北海道は、水揚量で全国の約26%を占め、その約9割を道外に供給しているが、近年、安全・安心な水産物供給体制の整備が求められている。そのため、水産物の陸揚げや流通の拠点漁港である羅臼漁港等において、水産物の生産から流通に至るまで一貫した衛生管理・品質管理を図るべく、全天候型ふ頭や屋根付き岸壁などの整備を行い、総合的な衛生管理対策を推進する。[**継続**]

また、つくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進するため、追直漁港等において、養殖支援施設等の整備を行う。[**継続**]

このほか、高齢漁業者等の就労環境改善のため、防風防雪施設や陸揚げ作業等の省力化に資する岸壁等の低天端化等の整備を進める。[**継続**]

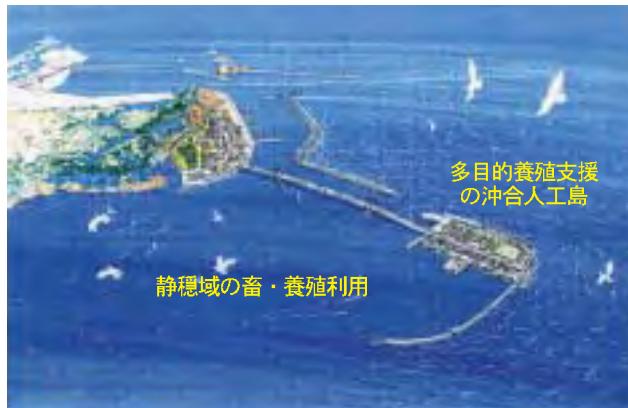


函館漁港（屋根付き岸壁）

○ 安全で安心な水産資源を確保するために流域が連携した水環境の改善

北海道の河川は、本州に比べて自然が残され、貴重な動植物が生息しており、特にサケ・マス・シシャモ等水産資源の再生産の場となっている。

このような観点から、網走川流域においては、シジミ漁やワカサギ漁などが盛んな網走湖の水質浄化を図るために関係機関、地域住民等流域が一体となって、底泥の浚渫、下水道の整備、畜産環境対策、地域の方々による湖畔の清掃等を実施し、網走湖の水環境改善に取り組んでいる。これにより、安全で安心な水産資源の確保や多様な生物環境、自然環境の確保を図る。[**継続**] 【参考資料1-2参照】



追直漁港

2. 北海道の産業構造の変革に向けた成長期待産業の育成支援と観光立国実現

○ 燃料電池活用型社会の先駆的実現に向けた集中的取組

水素資源が豊富であり、先端的な水素貯蔵・供給技術研究の蓄積がある北海道の地域特性を踏まえ、21世紀のエネルギー・環境問題を解決するキーテクノロジーとして注目されている燃料電池の実用化、普及に向けた取組を経済産業省や環境省と連携しながら、北海道をモデルとして先導的に進める。

平成16年度においては、燃料電池の熱電供給発電という特性を十分に發揮させるため、燃料電池と地下蓄熱技術を組み合わせて、夏期の余剰熱を冬期

の需要期に活用できる効率的な熱エネルギー利用システムの運用及び一体的制御について、実証実験を実施する。新規

また、独立行政法人北海道開発土木研究所においては、家畜排せつ物などのバイオマスを水素エネルギーに変換、貯蔵することで、CO₂削減とともに、需要に応じた効率的なエネルギー利用が可能となる農村地域のエネルギー自立システムの確立を図るため、別海町の資源循環研究施設に併設した燃料電池の実験プラントにおいて、実証研究を推進する。

継続

熱利用技術を核とした水素社会構築モデル事業調査



○ 木質系バイオマスや雪氷冷熱エネルギーを有効に活用するための取組

稻わら、麦わら、木質廃材等、現在、未利用の木質系バイオマスをエネルギー資源やマテリアルに変換し利活用する際の技術面、経済面等での可能性や課題を調査、検証することによって、高度利用技術の方向性を示し、資源循環型社会の構築を図る。新規

また、北海道において、先駆的に活用されている雪氷冷熱エネルギーの利用を多くの分野に波及させ

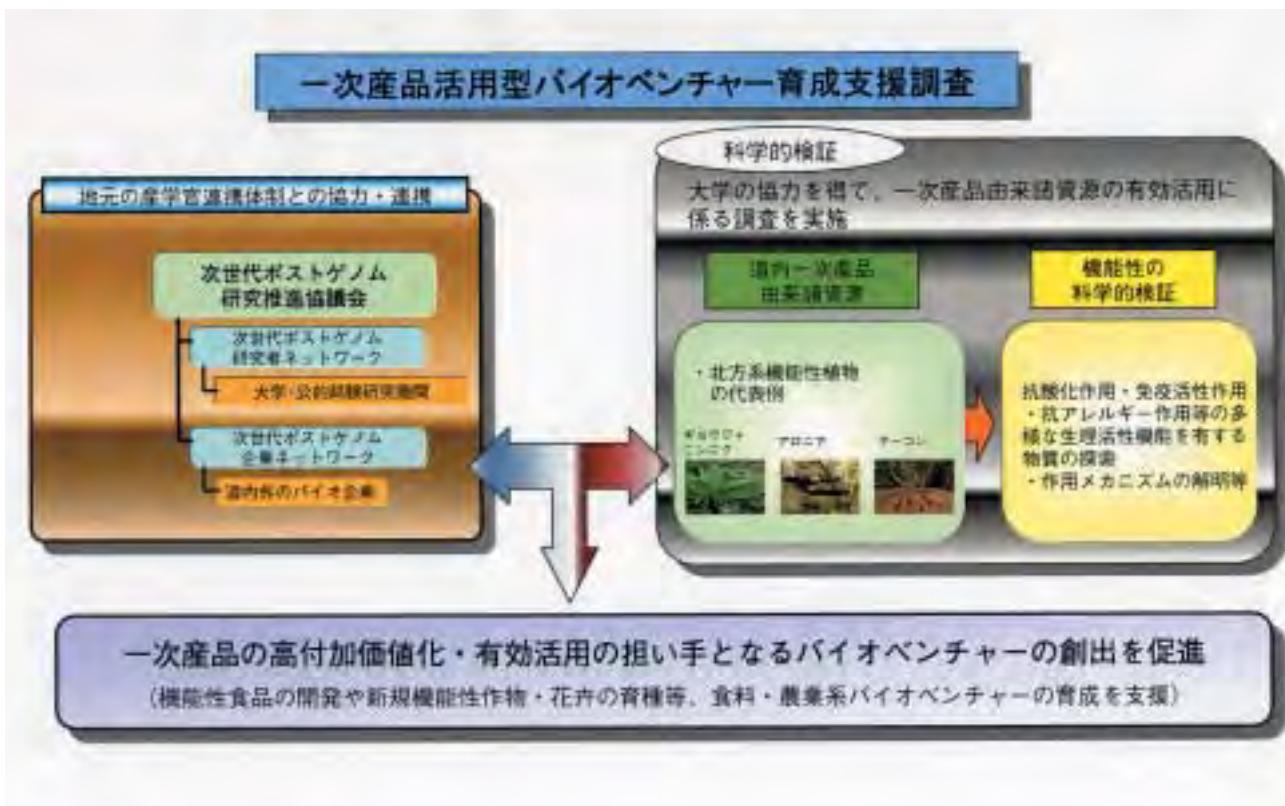
るため、利用効率の向上やコスト縮減の方策に関する調査、検証を行うとともに、雪氷冷熱エネルギーの導入に伴い創出される新産業の展開方策について検討し、環境にやさしいエネルギーを活用した地域社会の形成に向けた取り組みを進める。新規

○ 地域密着型バイオベンチャーの育成支援

一次産品由来諸資源が豊富に賦存し、農学等バイオ関係の優れた科学技術の蓄積のある北海道は、全国有数のバイオ産業集積拠点として評価されている

ことから、成長期待産業であるバイオベンチャーの育成を支援し、自立型経済への構造改革を推進することは、地域経済の再生の観点からも喫緊の課題である。そのため、北方系機能性植物や未利用資源等

道内一次産品由来諸資源について、有用物質の探索や有効性の解明等その機能性の新たな観点からの再評価と、情報の積極的公開により、バイオベンチャーの育成支援に向けた事業環境整備を行う。**新規**



○ 観光立国北海道の実現に向けた先駆的取組の推進

美しい国づくりの実現に向けて、沿道環境の整備や地域資源の保全と活用により、美しく個性的なドライブ環境や地域環境づくりを目指すシニックバイウェイ北海道の本格展開を推進する。平成16年度には、モデルルートにおいて、NPOなど地域と一緒に景観や環境の保全に配慮した取組を推進する。**継続** 【参考資料1-11参照】

加えて、ドライブ観光客始め道路利用者の冬道の安全運転の支援など利便性の向上を図るために、道の駅を活用して、リアルタイムに路面の状況や気象情報等を発信する。**継続**

北海道型田園コミュニティの創造を進め、美しい田園空間の維持・創出を図るとともに、都市との交流を促進するため、国営農業用水再編対策事業、田園空間整備事業等を進める。**継続**

クルーズ観光に人気の高い寄港地である利尻島(沓形港)において、貨物船のほか大型旅客船が港

に直接接岸できる国内ターミナルの整備を促進するとともに、流氷観光クルーズが人気の網走港においては、市街地近くにターミナルを移設するための事業を促進する。このほか、小樽港及び函館港において観光地へのアクセス性向上にも効果のある幹線臨港道路の整備を促進する。**継続**



国営農業用水再編対策事業

3. 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

○ 北海道の基幹産業である一次産業から発生する家畜排せつ物等の適正な処理・活用

北海道においては、家畜排せつ物の発生量が年間約2千万トンにのぼり、その管理の適正化と有効利用が重要な課題となっている上、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」により、平成16年10月末までに、保管施設の整備など適切な管理が求められている。そのため、国営環境保全型かんがい排水事業や畜産環境総合整備事業をはじめとする各種事業により、計画的な処理施設の整備を進め、管理の適正化と資源利用を重点的に推進する。**継続**

独立行政法人北海道開発土木研究所においては、家畜排せつ物を肥料やエネルギーとして有効利用を図るため、積雪寒冷地における環境・資源循環プロジェクトに取り組んでいるが、平成16年度は、総合的な経済性の検証を行うとともに、研究成果による技術普及のためのマニュアル化等を行う。**継続**

このほか、北海道で大量に発生しているホタテの貝殻など水産廃棄物のリサイクルを進め、農地の暗渠排水や道路の舗装、漁港の防波堤中詰材に利活用するなど、循環型社会の構築に向けた取組を推進する。**継続**

○ ラムサール条約登録湿地など良好な自然環境の保全・再生

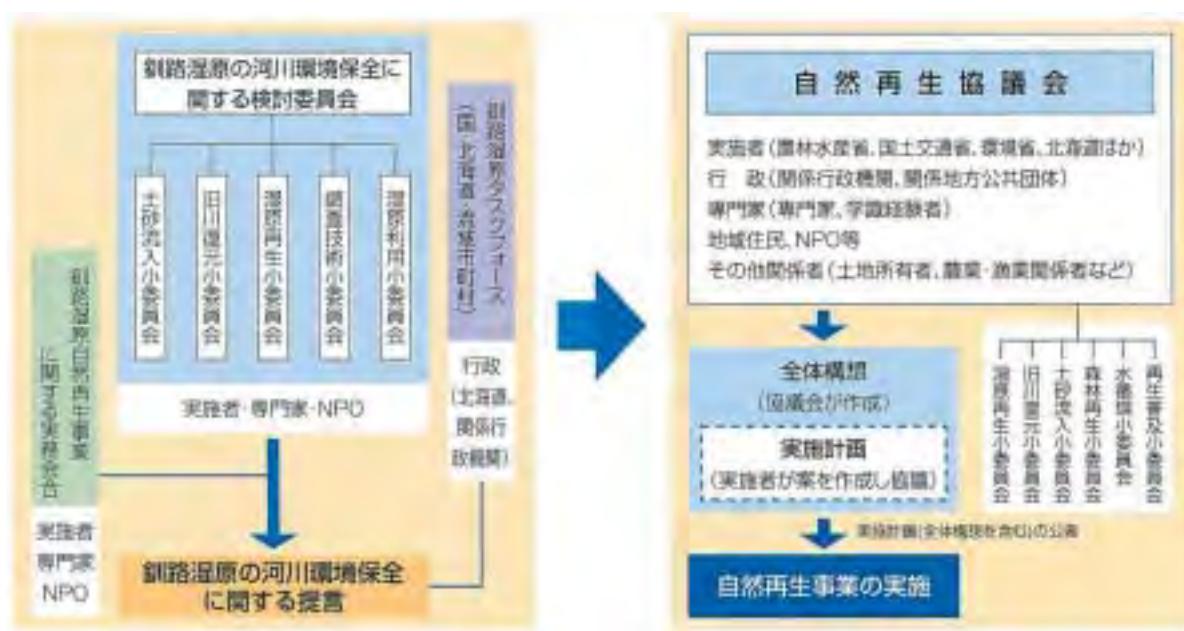
北海道の恵まれた自然環境を保全するため、自然再生技術の向上を図る様々な取組を先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全再生を推進する。特に、釧路湿原においては、自然再生推進法の趣旨に則り、環境省等と連携の上、自然再生に参画するNPO等を公募し、平成15年1月に「釧路湿原自然再生協議会」を発足したところであり、今後、多様な主体の参画による自然再生事業の推進を図る。**継続**

美利河ダムでは、アユ・サクラマス等の魚類がダム上下流へ遡上、降下ができるよう、魚のみちの整備を完了させる。**完成**

また、釧路港（エコポートモデル事業）、久遠漁港（大成町）等において、自然環境や水産資源の生息環境に配慮した港湾施設や漁港施設の整備を進め、資源の増大と海洋環境、生態系の保全に資する藻場、干潟の造成を図る。**継続**

このほか、川を学習の場として一層役立てていくため、子どもの水辺地域拠点センター（帯広市）を活用し、NPOと協働して、環境教育・自然体験活動等地域での活動をサポートする取組を本格化する。このことにより、子どもたちの体験活動の場を拡大し、また、川に学ぶ体験を推奨する「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進を図っていく。

継続



釧路湿原自然再生協議会

○ 合流式下水道の雨天時未処理流出水対策や浄化槽整備による水環境の保全

合流式下水道では、雨天時において未処理の汚水が雨水とともに公共用海域に流出するため、水質汚濁等を引き起こすことが問題となっている。これに対し、遮集管の増強等を行う改善対策を緊急的かつ集中的に実施する合流式下水道緊急改善事業を、道内で初めて帯広市において実施する。**新規**

また、短期間で費用も比較的少なく設置でき、北海道のような人口散在地域において効率的な汚水処理システムである浄化槽の設置を推進する。特に、市町村が地域単位で整備し、個人負担が少なく災害復旧の対象となる浄化槽市町村整備推進事業を、道内で初めて壮瞥町等において実施する。**新規**



4. 個性ある地域の発展を支える交流基盤の整備、国際交流拠点の形成

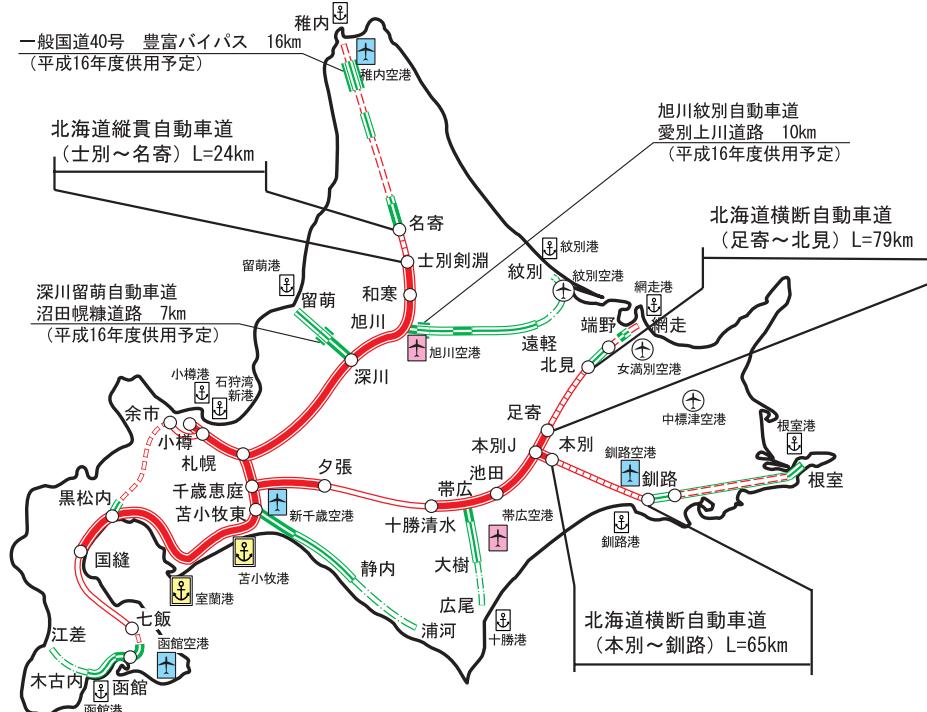
○ 広域分散型社会における地域の発展を支える高速交通ネットワークの整備

北海道は全国の22%の国土面積を抱えながら人口は全国の4.5%であり、その約7割強が人口集中地区に居住していることから、都市間の平均距離

が全国の1.5~2倍となっている。このような広域分散型社会である北海道の日常生活や産業・流通活動等に不可欠な高規格幹線道路・地域高規格道路の整備を、引き続き重点的に進める。**継続**

高規格幹線道路等網図

凡 例	
高速自動車国道	
供 用 区 間	■
整 備 計 画 区 間	■—■
うち直轄整備区間	■—■
基本計画区間	□—□
予定路線区間	—■—■
16年度新供用区間	■■■■■
一般国道自動車専用道路	
供 用 区 間	■
事 業 中	■—■
計 画 中	—■—■
16年度新供用区間	■■■■■



凡 例	
空 港	
第二種(A)	■
第二種(B)	■
第三種	○
港 湾	
特定重要	■
重 要	□

※空港の設置管理者
第二種(A):国土交通大臣
第二種(B):設置者 国土交通大臣
管理者 市
第三種:北海道

また、主要な港湾と連絡する道路の整備を進め、交通機関相互の連携強化を図る。

○ 新千歳空港の国際拠点空港化に向けた取組

北海道のゲートウェイである新千歳空港において、長距離国際線の冬期安定運行を図るために、計画推進調査として環境調査等を行い、滑走路延長の準備を着実に進める。 **継続**

また、国際旅客ターミナルの混雑問題に対処するため、空港サービス高度化のための調査を行う。 **新規**

・空港施設の高度化

航空ネットワークについては、空港利用者が増加し、狭隘化している函館空港のターミナル地区の拡張事業や航空機材の変更に伴う奥尻空港の滑走路延長事業（800m→1,500m）等を進め、北海道の玄関口である空港施設の高度化を図る。 **継続**

また、稚内空港等において、駐車場から空港ターミナルビル間の歩道ルーフの設置などバリアフリー化を推進する。 **継続**

○ 北海道と世界とを結ぶ国際港湾ネットワークの構築

北海道は周囲を海に囲まれているため域外との物流の90%以上を海上輸送に依存している。このため、港湾は農畜産業のための飼肥料の輸入、農産物の移出、日本有数の紙・パルプ産業の原料や製品の輸送等産業、生活等の活動を支える重要な社会基盤となっており、輸送の効率化を図るために物流拠点の形成や、基幹産業である観光振興に寄与するターミナル等の整備を重点的に進める。 **継続**

特に、北海道経済の再生に向けて、物流構造改革を促進させるため、未供用の多目的国際ターミナル（苫小牧港及び石狩湾新港（水深14m岸壁））に重点投資をし、暫定供用させることにより、道内すべての多目的国際ターミナルの機能発揮を図る。 **継続**

また、稚内港のサハリン航路・利礼航路に対応したフェリーターミナル等港湾の整備を進め、観光交流の振興を図る。 **継続** 【参考資料1-12参照】

○ 都市内交通の円滑化を図り、都市再生を進めるための取組

交通機関の連携や移動の連続性の強化を図るとともに、バイパス等の整備による交通混雑緩和や騒音、大気汚染など交通環境の改善を進める。 **継続**



函館空港ターミナル（イメージ図）



苫小牧港(東地区)多目的国際ターミナル(イメージ図)



稚内港フェリーターミナル（イメージ図）



手稲駅南口広場 交通結節点改善整備

・渋滞対策等

JR野幌駅周辺（江別市）においては、連続立体交差事業に着手し、ボトルネック踏切の解消を図る。
新規 平和大橋（札幌市）を**完成**させ、渋滞緩和と札幌都市圏の交通円滑化を推進する。

JR千歳駅周辺において、鉄道事業者による駅構内の整備や民間が建設する駅前ビルの整備と併せて進めてきた自由通路や駅前広場等を**完成**させ、交通結節点の機能強化を図る。

・道路環境対策、冬期交通対策等

沿道環境の改善へ向けて、交通混雑緩和による二酸化炭素排出量の抑制に資するバイパス、環状道路の整備、市街地部における環境基準超過区間にに対する低騒音舗装や植樹帯の整備を促進する**継続**。

都市内において、特に課題となっているつるつる路面对策等冬期道路の交通円滑化のため、消融雪施設の整備や新技術の試行的導入に積極的に取り組む。また、地域住民と連携し官民協働の雪道対策を推進する。**継続**

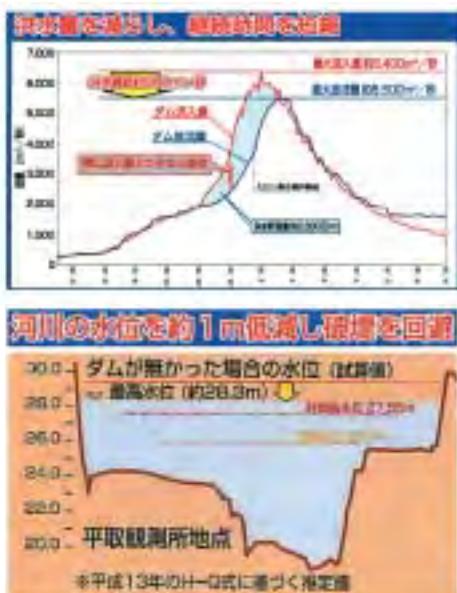
5. 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

○ 平成15年台風10号及び十勝沖地震を踏まえ、災害対策を強化

平成15年台風10号及び十勝沖地震を踏まえて、沙流川、鶴川をはじめ河川・ダム等防災施設整備を重点的に進めるとともに、災害時の代替路となる高規格幹線道路日高自動車道の整備や港湾岸壁、下水道、水道施設等の耐震化、橋梁の耐震補強等を

はじめ、農地・農業用施設の災害未然防止のための地すべり対策事業や農地防災事業、山地災害の未然防止のための治山事業などを推進する。**継続**

このほか、災害時における情報を迅速かつ的確に収集・伝達できる体制を確立するため、災害対策用ヘリコプター画像中継基地局を増設する。**継続**



二風谷ダムに捕捉された大量の流木（平成15年8月10日）

○ 緊急性・必要性の高い治水対策、火山災害対策等の重点的推進 ・根幹的治水対策

幾春別川新水路（石狩川）、千代田新水路（十勝川）、大和田遊水地（留萌川）など重要水系に係る根幹的治水施設の整備を推進する。その際、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が大きい区間については、完了年限を設定・公表し、重点投資を行

うことにより、早期に効果発現を目指す。**継続**

また、洪水常襲地帯である千歳川流域については、引き続き、掘削・浚渫・堤防強化等の重点的な取組を行うとともに、平成16年度は新たな治水対策の早期着工へ向けて、地域の意見を踏まえた河川整備計画を策定する。**継続**

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、

庶路ダムの完成とともに、忠別ダム、留萌ダム等の建設を推進する。 **継続**

・有珠山等活火山対策等

平成12年3月に噴火した有珠山の火山砂防激甚災害対策特別緊急事業を始めとして、活動が活発な樽前山、駒ヶ岳、十勝岳における火山砂防事業を重点的に推進する。道内の5つの気象庁常時観測火山においては、効率的な情報収集と迅速な防災体制の構築等のため、関係機関と連携の上、高感度監視カメラ等の監視機器や光ファイバーによる情報伝達網の整備など火山防災情報ネットワークを構築する。有珠山では、平成16年度末までに、周辺地域の防災関係機関において監視カメラ画像等の火山防災情報をリアルタイムで共有する「有珠山火山防災WAN」を構築する。※WAN (Wide Area Network) **継続**

また、有珠山の再噴火に備え災害支援の機能を併せ持つ漁港の整備を進める。 **継続**

このほか、北海道南西沖地震の津波により多大な被害を受けた地区において、津波対策を引き続き推進する。 **継続**

○ 地域の安全性向上に向けた取組等

・防災の高度化の推進

室蘭港において、大規模地震に備えた幹線物流の維持を図るための耐震強化岸壁に工事着手するほか、離島における緊急物資輸送や避難路確保等のた

め、沓形港（利尻島）、香深港（礼文島）等において、耐震強化岸壁の整備を進め、天売港（天売島）では**完了**させる。

また、災害時において防災活動拠点となる防災公園の整備を進めるほか、道路防災事業を推進する。

継続

道路や河川の管理の高度化を図るとともに民間事業者や自治体等が活用できる情報ボックス及び光ファイバー、下水道管理の高度化のための光ファイバーの整備を進め、開発建設部所在都市・地方事務所間等のネットワーク整備を進める（道路管理用光ファイバー延長平成16年度末予定3,570km）。

継続



室蘭港入江地区耐震強化岸壁整備
(既存岸壁の耐震強化)



・交通安全対策の強化

事故危険箇所対策等を重点的に推進するとともに、重大事故につながる郊外部における正面衝突事故防止対策として、中央線部分に凹みをつけることにより、はみ出しに対する注意喚起をするランブルストリップスの施工などを重点的に実施する。 **継続**



奥尻港海岸防潮堤

・災害に強く、安全な水道の提供

地震や台風等の自然災害による断水被害や漏水の防止のためのライフライン機能強化等事業を重点的に実施する。また、エキノコックス症やクリプトスピロジウム感染症に対応するため、新たに富良野市等で水道未普及地域の解消を図る。 **新規**

○ 少子・高齢社会に対応した生活空間の形成等

高齢者や障害者を含むすべての人が安全・安心に生活し、社会参加できるよう公共空間のバリアフリー化を推進する。 **継続**

公営住宅については、バリアフリー化を進め、高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備を推進する。 **継続**

特に、高齢者に配慮した設計を行い、福祉部局との連携により生活援助員が緊急時対応等の福祉サービスを提供するシルバーハウジング・プロジェクト事業を長万部町等において推進する。 **完成**

国営滝野すずらん丘陵公園においては、自然環境学習の中心的エリアとなる森林体験ゾーンの整備を引き続き推進し、公園の一層の魅力付けを図る。

継続



バリアフリー公営住宅



滝野すずらん公園